

『大分県スポーツ推進計画 改訂版 ～チャレンジ！おおいた スポーツプラン2016～』  
における具体的取組ごとの成果・課題整理

# 『大分県スポーツ推進計画 改訂版 ～チャレンジ！おおいた スポーツプラン2016～』に係る具体的取組ごとの成果・課題整理シート

基本方針	テーマ	項目別テーマ	具体的な取組	成果・課題
<p>県総合計画 スポーツの推進</p> <p>県長期教育計画 ○県民スポーツの推進 ○世界に羽ばたく選手の育成</p>	<p>1 子どもの体力向上、人格の形成に積極的な影響を及ぼし、次代を担う人材を育成するため、子どものスポーツ機会を充実する</p> <p>2 健康で活力に満ちた長寿社会を実現するため、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する</p> <p>3 地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に貢献するため、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備する</p> <p>4 県民に夢と感動を与え、社会に活力を生み出すため、競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備を行う</p> <p>5 地域から優れたスポーツ選手が生まれ、その選手が地域におけるスポーツの推進に寄与するというスポーツの好循環を創出する</p>	<p>1 幼児期・少年期におけるスポーツの推進</p> <p>2 青年・壮年期におけるスポーツの推進</p> <p>3 高齢期におけるスポーツの推進</p>	<p>①幼児期から子どもの体力向上方策の推進</p> <p>②学校体育の推進</p> <p>③運動部活動の充実</p> <p>④子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実</p> <p>⑤食育の充実</p> <p>①地域や職場におけるスポーツの推進</p> <p>②総合型クラブへの加入促進</p> <p>③青・壮年層を取り巻くスポーツ環境の充実</p> <p>④職場や関係機関等と連携した取組</p> <p>①高齢者の健康・体力づくりの推進</p> <p>②総合型クラブへの加入促進</p> <p>③指導者養成とプログラムの普及</p> <p>④健康・体力づくりなどの情報提供</p>	<p>○平成31年4月に「大分県幼児教育センター」を設置し、幼児教育に関する研修、支援、情報、連携等の充実が図られつつある。今後は、運動に関する内容に特化した研修等の実施に向け関係機関との調整が必要。</p> <p>○体育専科教員の配置等により、体力は向上し、全国トップレベルを維持しているものの、運動実施時間や運動に対する愛好度の男女差が大きいなど依然解消しなければいけない課題を抱えており、更なる取組の深化が必要。</p> <p>○専門的な指導を可能とする部活動指導員の配置、合理的かつ効率的・効果的な指導に資するスポーツ医科学知見の導入、大会参加時等の生徒の安全確保のためのバス借上料補助等により環境整備を行った。今後は、競技志向でない生徒でも活動できる「ゆる部活」の普及、生徒の多様なニーズ、生徒数減少等の課題に対応する「拠点型部活動」、「総合型クラブとの連携」等の実施に向け、調査・研究や条件整備を行うことが必要。</p> <p>○県スポーツ協会等と連携し、日本スポーツ協会公認指導者資格の取得推進、各種研修会の実施、スポーツ医科学研修講座の開催等により充実に努めてきた。しかしながら、指導者による体罰事案等は後を絶たない。引きつづき、研修制度を見直し、定期的な研修を義務づけるなどして指導者の資質向上を図る。また、障がいの有無に関わらず、全ての子どもがスポーツに触れ、楽しさを味わうことができる環境構築に向け、子どもスポーツサミット等の開催についても検討が必要。</p> <p>○スクールヘルスアップ事業の実施により、食習慣、生活習慣の改善等に取り組んだが、学齢期のすべての年代で、肥満傾向出現率が全国平均を上回っている。課題解決に向け、家庭と連携した個別指導等の新たな取り組みを検討することが必要。</p> <p>○「みんなで伸ばそう健康寿命推進月間」の設定によるイベント拡大や、総合型クラブへの地域ニーズに応じた講師派遣等を通じ、スポーツ実施機会の創出に努めた。本年度調査で若干の改善は見られたものの30～50代のスポーツ実施率は45%以下という低い状況に止まっている。これらの世代のニーズ把握に努め、それらの取組を可能とする環境整備を行うとともに、スポーツインセンティブポイント等の活用を通じた定着化等に取り組むことが必要。</p> <p>○県内商業施設での総合型クラブ活動紹介、体力・健康課題の把握と改善に向けた総合型クラブが実施する教室とのマッチング等を通じて加入推進に努めたが、大きな改善は見られなかった。地域に密着した組織という総合型クラブの最大の魅力を活かし、域内事業所や自治会等と連携した活動の構築することで日常生活の中にスポーツを取り込む仕掛けを構築することが必要。</p> <p>○指定管理者が必要と認めるときは教育委員会の承認を得て利用時間を変更できる等の利用規則の改正や、スポーツ未経験者でも参加できるイベント開催等に取り組んだが実施率の大きな伸びには繋がらなかった。働く世代の主たる阻害要因である「忙しい」「めんどくさい」等の解消に向け、好きな時間に、身近な場所取り組める環境の構築が必要。</p> <p>○職場ぐるみの運動意欲の向上に向け、「歩得」を活用した職場対抗戦を開催し3,000名近い参加者を得た。また、看護科学大学や健康づくりを行うNPO等と連携し、生活習慣病の予防のための運動プログラムの提供等を商業施設等で行い、多くの参加者を得た。その後のフォローができておらず、継続的な実践に繋がっていないか評価できない。対象者、実施場所、フォローの体制等について吟味し、取組を深化させることが必要。</p> <p>○豊の国ねりんピックの開催、県民すこやかスポーツ祭での運動負荷の低い競技の積極導入、「めじろん元気アップ体操」等を行う住民主体の『通いの場』の拡大等に取り組んだ。高齢者のスポーツ実施率は60%以上の高い水準を維持しており、今後も継続的に取り組むことが必要。</p> <p>○気軽に参加できるウォーキングイベントの実施、「貯筋運動」や「スクエアステップエクササイズ」等の運動プログラムの提供により会員拡大を図り、基準年（H26）との比較で約700名増となっている。多くのイベント等を県主導で進めてきた経緯があるため、事業終了に伴いクラブで行事から外れることも多い。受益者の負担、スポンサーの獲得等継続的な取組を可能とする仕組みを構築することが必要。</p> <p>○「めじろん元気アップ体操」、「介護予防ボランティアリーダー」、「貯筋運動」、「スクエアステップエクササイズ」等の指導者養成を行った。健康寿命延伸の阻害要因である「メタボリックシンドローム」、「ロコモティブシンドローム」、「認知症」等の予防・解消に繋がる運動プログラムの提供に努めるとともに、関係機関と連携し、資格取得者等に活動の場を提供することで更なる拡大を図ることが必要。</p> <p>○ホームページ、パンフレット、ポスター等の多様な媒体を活用し、健康増進、運動プログラム、イベント等の情報提供を行った。高齢者の自主的活動の場である『通いの場』の参加率が全国1位となるなど一定の効果が得られた。今後も、関係部局と連携し、情報の共有、効果的な提供に努めるとともに、介護予防支援に繋がる「チェックシート」の作成・活用についても検討することが必要。</p>

**基本理念**

県民の誰もが、それぞれのライフステージに応じて、健康で活力ある生活を営むことができる。

**県民総参加 スポーツ力を高め 明るく元気な大分の創造**

## 健康・体力・人づくり

健康・体力・人づくり

4 障がい者のスポーツの推進
5 競技力向上対策の推進

①障がい者のスポーツ機会の拡充
②障がい者のスポーツ環境の整備
③障がい者スポーツの競技力向上
④障がい者スポーツの優秀選手の支援
①組織の整備・充実
②指導体制の充実・強化
③選手の発掘・育成・強化
④諸条件の整備

○ 総合型クラブ等と連携した交流会の実施、県民すこやかスポーツ祭での「ポッチャ」、「卓球バレー」等のユニバーサルスポーツの種目拡大、学校でのパラリンピック教育の推進等を通じ、障がいのある人のスポーツ参加機会の拡大や、障がいに対する理解を深めた。今後は、スポーツ関係団体（競技団体等）とも連携し、障がいのある人と、ない人の競技会を合同で開催・広報するなどして、更なる参加機会の拡大や、障がいに対する理解につなげることが必要。
○ 県障がい者体育協会、障害者スポーツ指導者競技会等と連携し、初級資格取得を100名以上養成した。また、県内4校の特別支援学校を拠点に指定し、スポーツ用具の整備や教員向け研修を実施することで環境の整備を図った。引きつづき、指導者の養成や拠点の整備に努めるとともに、これらの学校を学校体育施設開放事業の対象校とすること等を通じて活用に向けた枠組みを整備することが必要。
○ 県障がい者スポーツ大会には、過去3年間（H28～H30）で延べ7,659人の選手が参加し、全国障害者スポーツ大会には延べ104人（H28～R1）の選手を派遣した。また、障がい者スポーツ団体に対して延べ76団体に助成するなど、活動の活性化や競技力向上を支援した。全国大会等で優秀な成績を獲得できるよう、引きつづき各団体の活動を支援することが必要。
○ H28年から本年までの間に延べ29名の選手を強化指定し、パラリンピック出場に向けた支援を行い、1名の選手が内定した。また、障がい者スポーツ全般の普及の観点からパラリンピック実施競技でないものについても、延べ4名の優秀選手を支援した。これらの取組を一過性のものにしなないためにも、今後も同様の支援を継続することが必要。
○ 各競技団体に対するヒアリング等を通じた強化におけるPDCAサイクルの徹底、研修会によるガバナンスの向上等の取組により充実を図った。団体における強化費の執行体制強化や責任者の明確化が進み、選手育成に向けた基盤の整備が着実に進んでいる。引きつづき、組織強化を進めるとともに、ジュニア期の育成体制を含めた一貫指導体制の構築に取り組むことが必要。
○ ジュニア育成費の補助等を通じた育成体制の整備・充実、指導者育成費の助成、県内での専門科目講座の開催等を通じた公認指導者資格取得の推進、研修による指導者の資質向上等に取り組んでおり、各競技団体にジュニアの育成体制が整備されるとともに、メンタル等のスポーツ医学を活用した指導スキルの向上にも繋がっている。ジュニア期から発達段階に応じた適切なトレーニングの継続的・計画的な提供を通じて、効率的・効果的な強化を可能とする指導体制の構築に向け必要な体制整備を行うことが必要。
○ 選考会⇒育成プログラム⇒種目選択⇒アカデミー（競技団体主導）参加によるジュニアアスリート発掘、国民体育大会の選手候補の活動となる拠点への強化費支援、競技団体・総合型クラブによるスポーツ体験イベントの開催支援等を通じ、発掘・育成・強化に取り組んだ。参加者が、インターハイ・国体等で入賞するなどの成果につながっている。今後も様々な体験機会の提供に努め、ジュニアアスリート発掘事業の参加者の拡大に向け、選考会の開催方法、周知方法等を改善することが必要。
○ トップアスリートの就職支援を通じた競技活動の環境整備、競技団体による医科学知見の活用推進のための連絡協議会の実施、パフォーマンス向上のためのメディカルチェック、ドーピング防止研修会等を実施した。企業の理解・協力が繋がり、有望選手が県内企業に所属しながら強化活動を継続できる環境が構築された。また、ドーピング防止についても本県からの違反者はなく、効果があったと判断される。今後も取組みを継続するとともに、就職支援については、支援企業の拡充に向けた取組を推進することが必要。

活動の場づくり

1 総合型地域スポーツクラブの推進
-------------------

①広域スポーツセンターの機能の充実
②公共性の向上に向けた市町村の取組への支援
③総合型クラブおおいネットワークとの連携
④拠点施設とクラブハウスの整備・充実
⑤組織の充実と整備・NPO法人格の取得

○ クラブの質的向上に向け、クラブ経営に必要な人材の育成、運動プログラムの提供・指導者育成を行うとともに、状況把握に必要なデータの収集・分析、市町村・クラブ・スポーツ協会との情報共有など通じて継続的な支援を行ったことから、クラブの解散等の事案は発生していない。引きつづき、人材育成、財源確保等に必要な支援を行うとともに、登録・認証制度への対応のための組織構築、県・市町村・スポーツ協会の位置づけ・役割等について整理し、フレームを構築することが必要。
○ 指定管理受託クラブや、自治体事業受託クラブ数は拡大し、運営財源の確保に繋がっている。半面、運営人材の不足等により、事業受託を受けられないクラブが多いのが現状。市町村等との協議機会を拡大し、クラブへの支援形態の在り方や方向性について共有することが必要。
○ 広域スポーツセンター事業の運営業務委託、県主催行事への協力、定期的な協議や勉強会の開催などを通じ連携を図った。ネットワークとの連携が進んだ半面、それらの活動に参加できないクラブの存在、ネットワーク役員の多忙化等の問題が顕在化してきている。ネットワークの運営方法、登録・認証制度導入後の位置づけ等に関して改めて検討、整理することが必要。
○ クラブハウスを設けている団体はクラブ、地域の体育館、公民館等の施設を借家で拠点としているのが21クラブ、自宅を拠点としている団体が6団体である。独自のクラブハウス設置については、財源的に厳しいクラブが多いため、まずは、自宅を拠点としている6団体について、地元の体育館や公民館、廃校になった学校施設等、拠点となる場所の確保に向け、市町村等との協議・調整を行うことが必要。
○ クラブ訪問等で、現状や課題、要望、NPO法人格取得に対する意向や予定を確認し、法人格取得のメリット・デメリット、取得に向けたプロセス等に関する情報提供を行い、全クラブの3分の1を超える15クラブがNPOの法人格を取得した。NPO法人格を取得することで、クラブとしての社会的信頼が高まり、財源の確保、官公署から事業委託を受けられるなどのメリットを考慮し、クラブの実態に応じて、質的な向上に向け引きつづき同様の取組みを行うことが必要。

活動の場づくり

2 ライフステージに応じたスポーツイベントの充実
3 地域の特性を活かした活動の場の充実
4 学校スポーツ施設の充実と有効活用

①少年期のスポーツイベントの充実
②青・壮年期のスポーツイベントの充実
③高齢期・障がい者のスポーツイベントの充実
①豊かな自然を活かしたスポーツ活動の場の整備
②身近で取り組めるスポーツ活動の場の整備
③天然・自然環境を活用したスポーツプログラムの開発とその情報提供
①学校体育施設・設備の整備・充実
②学校体育施設開放事業の推進

○ 県民すこやかスポーツ祭におけるタグラグビーや卓球バレー、スポーツ玉入れ等の種目拡大と、大会情報のホームページでの広報、競技の枠を超えた交流を促進するスポーツ少年団駅伝交流大会の開催等を通じ、充実に取り組んだ。各イベントともに、年々対象年代の参加者数は増加している。引きつづき、多様なニーズに対応できるようにイベント数の拡大に努めるとともに、広報の在り方についても検討し、多くの子どもが参加できるよう取り組むことが必要。
○ 大分県民体育大会を毎年開催し、43競技に8,000名以上の選手が参加している。大会後にアンケート調査を実施し、次年度大会に反映させる等、大会の充実・活性化に取り組んでいる。多くの青・壮年が目標とし、スポーツ実践のきっかけにつながるよう参加選手の拡大に向け参加資格の見直しを行うことで、更なる充実・活性化に取り組むことが必要。また、競技志向でないレクリエーション等の家族で気軽に参加できるイベント等に関しても、関係団体と連携して拡大に向け取り組むことが必要。
○ 高齢期では、社会福祉協議会、市町村及び競技団体と連携した「豊の国ねんりんピック」を、障がい者では、県内最大級の障がい者スポーツ大会である「大分県障がい者スポーツ大会」や、知的障がい者対象の「大分県ゆうあいスポーツ大会」を毎年開催している。「ねんりんピック」は、地域や世代を超えた交流、「障がい者スポーツ大会」「ゆうあいスポーツ大会」では、スポーツを通じた障がい者の社会参加等につながっている。参加者の拡大に向け、引きつづき、市町村・競技団体等と連携して取り組むことが必要。
○ 県地域活力づくり地域創生事業補助金により、健康増進や地域の活性化を目的として、佐伯市大入島の自然や景観を活かしたトレッキングコースを整備した。県内には、他にも阿蘇くじゅう国立公園や、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークなどの、豊かな自然の中でスポーツに親しむことができる環境ができる場所が多くあることから、国立公園満喫プロジェクトや祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの取組を通じ、活動の場の整備を進めることが必要。
○ 地域活力づくり地域創生事業補助金により、豊後高田市・国東市のレンタサイクル導入を支援し、市民が気軽にサイクリングできる環境を整備した。クロスバイク・ロードバイク等、従来よりも速度の出る自転車の利用者が増える中、良好な走行環境の整備が必要。引きつづき、市町村と連携し、活動の場の整備を行うとともに、安全に考慮した使用基準等の作成等に取り組むことが必要。
○ 各総合型クラブにおいて、季節ごとに地域の名所を巡るウォーキングイベント等が開催されているが、「自然岩を利用したクライミング」等のスポーツプログラムの開発には至っていない。開発に向けては付帯環境の整備等も必要となることから、市町村等と連携し、補助金等を有効に活用しながら取組を進めることが必要。
○ 弓道場新設、体育館改修、相撲場新設、屋内プール改修、プール改修等を行った。県立学校体育施設の充実を図るためには、安全性等も考慮し、老朽化対策を計画的に進めることが重要。今後も、大規模改修などを活用した施設の整備・充実に向け、継続的に取り組むことが必要。
○ 県立学校を対象とし、教育活動に支障のない範囲で体育館やグラウンドを無料開放している。平成30年度実績で、開放校は15校、使用回数は696回となっており、地域住民の日常的なスポーツ活動の場として定着しているとは言いがたい。特別支援学校等を中心に可能な限り開放校の拡大に努めるとともに、開放校や開放時間、申請手続などについて周知することで利用拡大につなげる必要がある。

システムづくり

1 「みる」「ささえる」スポーツイベントの推進
-------------------------

①ラグビーワールドカップ2019の開催とレガシーの創造
②国際大会や全国トップレベル大会の誘致
③日本代表等のナショナルチームのキャンプ誘致
④子どもたちの観戦促進
⑤スポーツイベントの活用の推進
⑥スポーツツーリズムの推進

○ RWC2019日本大会大分開催に向け、県推進委員会を設置し、官民連携して、会場整備、交通輸送、救急医療・危機管理、観光・おもてなし、広報・イベントの各分野において開催準備を着実に進め、大会を通じて「ラグビーの魅力と感動の共有、グローバル人材の育成」、「インバウンドの多角化」、「海外との継続的な交流」の3つのレガシーを残すことができた。また、競技普及では、県内タグラグビースクールの活動支援、タグラグビー交流大会やジュニア選手発掘育成イベントの実施することで、競技人口の拡大、拠点型部活動の創設につながった。大会の成果を一過性のものとせず、着実に引き継いでいくことで、ラグビー文化の定着や国内外からの誘客、海外との交流による地域活性化、競技人口への拡大などの取組を進めることが必要。
○ 県、市町村と競技団体が連携した計画的な誘致により、ハンドボール女子の国際強化試合、サッカー日本代表戦、国際車いすバスケットボール大会を開催した。大分スポーツ公園総合競技場はもとより、武道スポーツセンターも含め、県内スポーツ施設での大会誘致に市町村と協力して引きつづき取り組むことが必要。
○ 東京オリ・パラに向け、国際大会事前キャンプやスポーツ合宿の誘致を市町村や競技団体と連携して行い、フェンシング、7人制ラグビー、テコンドー、ウェイトリフティング、パラ・パワーリフティング、パラ・バドミントン、柔道、車いすバスケットボール等の受け入れにつながった。また、これらの機会を通じ、地域住民との交流や情報発信を行った。これらの取組を一過性のものとせず、蓄積したノウハウを活かし、官民が一体の取組を継続することが必要。
○ プロスポーツ選手の学校訪問、国際試合への招待、事前キャンプで来県した選手との交流等を実施し、次代を担う多くの子どもの参加者を得た。これらをきっかけにスポーツを身近に感じ、「する」「みる」「ささえる」という多様な価値観の浸透を図るべく、取組を継続するとともに、多様な価値観に基づき活動する機会を提供することでスポーツ振興につなげていくことが必要。
○ キャンプ受入時や国際大会開催時に、地域や学校との交流を行い、トップレベルの選手とのふれあいを通じ、スポーツの魅力や国際社会への理解につながった。1回の交流で終わらせるのではなく、継続した交流につなげていくことが必要。
○ スポーツ合宿に適した県内スポーツ施設の情報をワンストップで検索できるHP「大分県スポーツツーリズムガイド」を開設し、スポーツ施設、宿泊施設、助成金制度などの情報提供を行い、スポーツ合宿の受入を促進し、年々合宿件数は増加している。行政、経済団体、競技団体等が一体となって、スポーツツーリズムの推進に向け、大学・企業チーム等のキャンプ誘致に取り組むことが必要。

システムづくり	2 スポーツボランティア活動の推進	①スポーツボランティアの啓発	○ スポーツボランティア講演会やイベントを活用したボランティア体験会の開催、企業への協力依頼等で啓発を図っている。RWC2019大分開催、大分国際車いすマラソンでは、多くの県民がボランティアとして大会を支えるなど貴重な財産となっている。国際大会の誘致をする上では、ボランティアの果たす役割が重要となることから、人口拡大に向け啓発に継続的に取り組むことが必要。
		②スポーツボランティアの発掘と育成	○ ボランティア団体、企業、大学等への訪問等により人材の発掘を行うとともに、研修機会の提供や、大会終了後のアンケート実施や反省会開催等を通じスキルアップを図っている。大会充実に向けた改善、大会運営能力の向上、ボランティア理解等の面で大きな成果があった。ボランティアへの興味関心の高まりを維持させるため、各種イベントでの積極的な活用に向け各種大会の情報提供等を継続的に行うことが必要。
		③スポーツボランティアの活用	○ 別府大分毎日マラソン大会、大分国際車いすマラソン大会等の大規模大会で毎年継続的に活用している。また、RWC2019大分開催でのボランティア参加者には、プロスポーツチームや競技団体の活動に関する情報提供を行い、継続した取組に向けた橋渡しを行った。スポーツイベント、大規模大会誘致等による活躍の場の提供を引き続き行っていくことが必要。
	3 スポーツ情報の収集と提供	①スポーツ情報提供システムの構築	○ 教育委員会、企画振興部、県スポーツ協会、県競技力向上対策本部等が、それぞれ、広報紙、ホームページ、SNSなどの媒体を活用し、事業内容、取組状況、スポーツ施設の情報発信等を行っている。また、市町村や、民間企業も独自に情報発信を行っているのが現状。情報を求める人たちに幅広い情報が提供できるよう、それぞれに持つ情報を整理し、関連する項目についてはリンクの設定をするなど、効果的に発信できる仕組みを構築することが必要。
		②報道機関と連携した情報提供の充実	○ 教育委員会、企画振興部、県スポーツ協会、県競技力向上対策本部等が、それぞれ、広報紙、ホームページ、SNSなどの媒体を活用し、事業内容、取組状況、スポーツ施設の情報発信を行っている。報道機関に対しては、イベント・会議等の開催時に情報提供を行い、取材依頼を行っている。今後は、媒体の拡大に向け検討を進めるとともに、イベント・会議に限らずスポーツ情報が提供できるよう、報道機関との意見交換の場の設定等も含めた連携について検討することが必要。
	4 プロスポーツ・企業スポーツの推進	①トップスポーツの推進	○ 大分スポーツ公園周辺の交通渋滞対策、公園内諸施設の利用調整などを関係機関と連携して行い、プロスポーツの試合において主催者の円滑な試合運営を支えることができた。引き続き関係機関と連携した支援を行い、円滑な試合運営を確保していくことが必要。
		②県民のトップスポーツ観戦の推進	○ 県民のプロスポーツ応援機運を醸成するため、県民招待等を行う県民デーを開催し、観戦者の拡大を図った。また、ラグビーワールドカップに向けて、様々な手法で広報を行うとともに、小・中・高校生の無料観戦招待を行い、観戦者拡大につながった。引きつづきトップスポーツの魅力に関する情報発信を行い、「みる」スポーツの更なる普及に努めることが必要。
		③競技力向上に向けた企業との連携・協力	○ トップアスリートの就職支援を実施し、競技活動の環境整備に向け、年1回アスリートと企業のマッチングを目的としたアスナビ説明会を実施した。あわせて、採用されたアスリートおよび採用企業を対象に研修会を実施し、採用後の支援にも取り組んでいる。優秀な成年選手が企業に就職し、競技活動を継続できる環境構築につながった。今後は、アスナビを通じてアスリートの競技活動を支援する企業の拡大に向け、業界団体に対して事業目的等を積極的に広報することが必要。
		④地域貢献活動の推進	○ プロスポーツ選手を小学校、総合型地域スポーツクラブ、病院施設、地域のイベントに派遣し、交流により地元住民にスポーツの楽しさを体験してもらうことで、プロスポーツを身近に感じてもらうとともに、地域がチームを支えるという相互関係を築くことができた。プロスポーツ選手に接する機会の少ない地域に住む県民、子どもたちへの交流活動を継続的に行っていくことが必要。
		①顕彰制度の充実	○ 県の「県民表彰」、県スポーツ協会の「工藤秀明スポーツ奨励賞」「スポーツ功労者表彰」、県障がい者スポーツ協会「優秀選手賞」等の制度を通じ、国際・全国レベルの競技会で優秀な成績を残した者や、スポーツの推進に功績のあった者を表彰している。いずれも、県民のスポーツへの関心や、選手のモチベーションを高める上で大きな効果があった。今後は、「ささえる」スポーツでの貢献等に関する顕彰制度の創設を検討し、多様な価値観に基づくスポーツの推進につなげる必要がある。
基盤づくり	1 行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実	①横断的なスポーツ推進体制の整備	○ 県立屋内スポーツ施設整備、ラグビーワールドカップ開催等の限定的業務（プロジェクト）では、組織横断的な推進体制を整備しながら取り組んだ。半面、健康づくり、介護予防等の施策については、組織横断的な検討がなされておらず、それぞれが違う側面から事業を実施している状況がある。スポーツ、運動、体育等の定義と意味を整理し、合理的で効果的な事業推進の方法について検討を行い、行政組織の再編成や会議体の設置について検討することが必要。
		②スポーツ関係団体の整備・充実	○ 各組織ごとに課題を整理し、それらの解消に向けた取組を推進することで組織内の充実が図られている。半面、本県におけるスポーツ施策推進全般の中での位置づけ等については議論がなされていない。また、スポーツインテグリティ等の観点から組織のガバナンス向上や、透明性が求められている。今後は、統一的なルールの制定、組織横断的な推進体制の構築に向け取り組むことが必要。
		③研究機関・医療機関・大学との連携	○ 生涯スポーツ、競技力向上、競技団体機能向上、障がい者スポーツ推進等の各分野において、大学や医療機関、スポーツ関係NPO法人等と連携した取り組みを実施し、専門的知見を活用した質の高いプログラムの提供につながっている。今後は、それぞれの取り組み内容、成果等を共有することで効果的な連携の推進に向け取り組むことが重要。

<b>基盤づくり</b>	<b>2 スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備</b>	①県立スポーツ施設の整備・充実	○ 既存施設の県域施設として機能低下に対応するため、関係競技団体とヒアリングを重ね、施設諸元や調達用具を検討しながら武道スポーツセンターを整備した。また、利用における利便性の向上等も考慮し、利用規則や料金設定についても見直しを加えた。今後も、施設の老朽化による安全性の確保、利用者の数等も考慮しながら、ストックの適正化に努めるとともに、指定管理者と連携し、快適な使用環境の維持に向けて取り組むことが必要。
		②屋内スポーツ環境の充実	○ 武道スポーツセンターの指定管理者の選定にあたっては、隣接するドームやスポーツ公園全体との一体的かつ有効的な管理運営を図るため、一括募集を行った。また、令和2年4月からの県立フェンシング場の管理運営については、利用者の利便性を考慮し、総合体育館の移管先である大分市と調整し、同一の管理者を選定した。引きつづき、アンケート等による利用者のニーズ把握に努め利便性の高い効果的な管理・運営を行うことが必要。
		③支援体制の整備	○ スポーツ医科学知見の活用推進、教員・指導者の研修、総合型クラブの創設・育成については、センター（集約）化せず、各セクションにおける事業等の取り組みの中で行っている。それぞれが、連携団体や講師の選定をその都度行うこととなるため労力は大きい。今後は、取り組み状況、成果・課題を共有することで、効率よく機能性を向上させられる仕組みの構築することが必要。
	<b>3 スポーツ推進のための財政基盤の確立</b>	①協賛企業とのパートナーシップの創出	○ 各施設への命名権の設定、スポーツイベントにおけるスポンサー・サプライヤーの獲得等を行っており、主催行事や大会の充実に効果を上げている。今後は、スポンサー企業の積極的な広報等を通じ、企業のCSRに関する考え方等を積極広報し、企業側のメリット高めることで更なるスポンサーの獲得につなげることが必要。
		②財源確保に向けた具体的な取組の検討	○ 収益金の一部が寄付される自動販売機の設置については、県スポーツ協会等において導入が進んでいる。しかしながら収入に占める割合はまだ小さい状況にある。引きつづき、財源獲得に向けた手法等に関して検討することが必要。
		③助成事業等の積極的な活用	○ スポーツ振興くじ助成を県民体育大会、総合型クラブの啓発、スポーツ公園施設改修等で活用し、県の財政負担軽減に努めている。また、市町村における施設・設備の整備においても広く活用されるようになっている。今後も、広く国や法人等の行う補助・助成に関して情報収集を行うとともに、得られた情報を共有することで効果的な活用を図ることが必要。
	④効果的な施策の実施と市町村の取組の促進	○ スポーツ振興基金事業で、市町村体育協会の行うスポーツ推進のための特色ある事業について補助する取り組みを行っており、地域におけるスポーツ活動の推進につながっている。また、県域施設としては機能が低下したものの、市町村施設としては活用可能な県立総合体育館を大分市に移管するなどの連携も整った。引きつづき、県と市町村が緊密に連携・協力していくことが必要。	